Title	「商業」の調査研究委員として
Author(s)	満薗, 勇
Citation	地域経済経営ネットワーク研究センター年報, 13, 13-18
Issue Date	2024-03-29
Doc URL	http://hdl.handle.net/2115/91685
Туре	bulletin (article)
Note	講演
File Information	REBN_13_013.pdf



<講演>

「商業」の調査研究委員として

満薗 勇 北海道大学大学院経済学研究院准教授

平本: 続きまして、商業のところに関して本学 の満薗勇先生にご登壇いただきます。よろしく お願いいたします。

ただいまご紹介にあずかりました北海道大学 の満薗と申します。私は、商業を担当いたしま した。

話を始める前に、実は8月の末に北海道庁主催で『北海道現代史』刊行記念の講演会を行いました。そのYouTubeの配信が今日、つい先ほど始まったということで、その講演会で私は90分使って商業分野について編さん事業の経験についてお話をしています¹)。今日の話は、そのダイジェスト版という感じと、プラスアルファで8月にはできなかったお話を少し入れ込みたいと思っております。

私は商業の調査研究委員ということで、商業部門も工業と同様に企業が経済活動の中心ですので、企業から協力をいただかないと成り立たない事業だったわけですが、企業から協力を得るのはかなり難しいだろうと事前に予想していました。というのも、今回、現代史ですから、先ほど1945年~2003年という話が出ましたが、非常に近い過去です。

私は歴史学で日本近現代史をやっておりまして, もともとは戦前, 明治・大正・昭和初めの

頃の研究からスタートしています。それに比べると、1945年以降というのは、いつまでが歴史なのか、いつからが今なのかというところで非常に線引きが難しいのです。1945年以前だと、史料が残っていれば、企業も、もう昔だな、過去だな、今じゃないなと認識していただいて史料を出してもらいやすいのですが、1945年以降になると、1970年代までは出していいのかな、どうなのだろうかとか、うまく区切れないのです。その結果、現代史というのは史料全体として非常に出してもらいにくい。そういう制約を持っているだろうと考えます。

それから、歴史学の専門的な議論でいうと、企業の史料というのは私文書、公文書の区分でいうと私文書、プライベートな文書に当たります。公文書ですと、公文書館があったり、あるいは公開のルールというのがあり、私たち利用したい側の権利としていつからの史料を見られるということになるわけですが、私文書にはそういったルールがありませんので、専ら先方の厚意に頼るほかないという制約を持っています。

先ほど、現代史だと難しさがあると言いましたが、企業に史料を出していただけるかどうかというところを考えると、これは、1945年以前だから過去だよねという私たちの歴史意識が強く影響しているのではないかとこの事業を通じて考えました。これは少しまた後で補足をいたします。

¹⁾ YouTube の北海道公式チャンネルにて配信。 https://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/bsh/ hokkaido-shi/hokkaido-shi/0830kouen.html

商工会議所の史料

そこで、具体的に事業をスタートするに当 たって、企業は難しいだろうと思い、初めに商 工会議所に目をつけて, 商工会議所を順に回り ました。何で商工会議所に目をつけたかという と、これは関心のある方は聞いたことがあるか もしれませんが、大店法(大規模小売店舗法) が 1973 年に公布されます。これは 2000 年に廃 止されるのですが、大店法の下で出店調整にあ たる. つまり大型店が出店するに際して. どう いう条件で出店するのか、その調整に際して、 商工会議所ごとに、我々は「商調協」と略すの ですが、商業活動調整協議会というのがあり、 そこで地元商業者、消費者、学識経験者を入れ て具体的な条件を詰めるのです。その議論を経 て、出店が決まり、条件が決まってくるとい う. そういうプロセスを踏むので. その関係史 料が商工会議所にあるだろうとねらいをつけま した。これは、私のこれまでの個人的な研究の 経験からも多分あるなと思ったわけです。

今日は時間の関係で, 商工会議所については ざっとこういうところに行きましたという話し かできないのですが, 最初に小樽商工会議所に

2018年に行きました。小樽商工会議所では、書庫に入れていただいて、自由に見ていいですよと。非常に理想的な条件で見せていただき、かつ非常に面白したといるものもなるものですが、いろなものですが、いろなものもなくて、いろなものもなくなりました。残されておりました。小樽されておりました。小樽商工会はないまりました。小樽商工会はないまりました。小樽商工会ははないまりました。小樽商工会ははいる。

今回は時間がないので中 身は紹介できないのです が、私の担当した第六章の資料 20 に「マイカル小樽」出店に際しての史料をあげています。この史料は今回のかなり大きな目玉、見どころの一つで、今は小樽築港駅に「ウイングベイ小樽」という大きな商業施設がありますが、空きスペースが多くなっており、ちょっと持て余している感じです。当時の「マイカル小樽」も、大き過ぎるのではないか、大丈夫なのかという議論が盛んに行われていたのが記録を見るとよく分かります。そういう面白い史料も撮ってきました。

札幌商工会議所では、別室で見せていただ き、史料も少し残っていました。

それから、帯広商工会議所は文書管理を非常にきちんとしていました。しかし、これは「歴史あるある」なのですが、文書管理をきちんとしていると期限を過ぎた過去の史料は順次捨てられてしまうというパターンが非常に多いのです。それで、帯広は残念ながら空振りに近い状況でした。ご協力いただいてありがたかったのですが、史料状況としては残念ながらあまり残ってはいませんでした。

旭川商工会議所, 苫小牧商工会議所もそれぞれ書庫に入れていただきました。



そのほかは、手が回らない、あるいはご協力いただけなかったという状況です。

苫小牧商工会議所での史料調査の様子をちょっと写真に撮ってきました(図1)。私が写っているのが書庫で、古い史料はここにざっと入っていて、戦後の新しい史料群なのでファイリングされていて、件名がついています。我々は、ここで重要だと思う史料をピックアップして、その史料を写真撮影し、その写真のデータを持ち帰って、データを見ながら資料編を作っています。ですので、原史料は現場に残して帰ってくるのです。そういう調査の仕方をしています。

コープさっぽろ、ツルハの史料

商工会議所以外で回ったところとしては、まずコープさっぽろに行きました。先ほど資料編3が次に出るという話があったと思うのですが、社会・教育・文化部会の成果が次に出ます。角一典先生の調査に相乗りする形で行ってまいりました。

1度目は会議室でお話を伺うという感じだったのですが、2度目には書庫に入れていただき、かなり貴重な史料にあいました。コープさっぽろは統合に統合を重ねて大きくなっているわけですが、統合するに際して、もともと北海道地域は炭鉱の近くに生協がたくさんあり、炭鉱の生協がなくなった時にそういう歴史的なものも含みながら統合していくので、残されて引き継がれている史料とか、そういうものがありました。

今回の北海道現代史のほうには、コープさっぽろの社内報というか、部内で見る「内報」を掲載しているのですが、そこではスーパーマーケット方式を早くから取り入れて、積極的に生協を拡大していくさまが見て取れます。(余談ですが、拡大し過ぎていろいろ問題が起きてくるわけですが)スーパーマーケット方式のやり方をよく勉強していました。これは北海道の特

徴の一つなのですが、戦後、コープが早くから スーパーマーケット方式を勉強してその仕組み を導入し、たくさん店舗を出し始めるのです。 北海道は比較的コープが発展している地域と なっていきます。

それから、北海道商店街振興組合連合会にも 行き、少し写真を撮らせていただきました。そ れから、セイコーマートです。これは、この後 お話しします。

ツルハにも行ってまいりました。ツルハでは、やはり社内報を見せていただきました。

北海道、商業、戦後といえば、いろいろな企業が思い浮かぶと思うのですが、史料が出ていないところが結構あると思います。それは、今回の編さん体制の中で、時間がない、あるいは2020年に入るとコロナの影響が出てきたので、なかなか調査に回れないということもありました。もう一つには、ご協力いただけないという状況が結構ありました。やはり企業史料は難しいなと思いました。

セイコーマートの史料調査

せっかくなので、セイコーマートの史料調査 の経緯をまとめてお話ししておきたいと思いま す。

セイコーマートの史料,これは重要な今回の 目玉の一つになっていると思うのですが、みん な知りたいというか、みんな興味を持つ企業な のです。そこで、調査開始までに道史編さん室 の方にかなり丁寧に対応していただいて、会社 とコンタクトを取りながら、ご協力いただけな いかということで進めていました。

当初、先方からは、具体的にどういう史料が見たいのか事前に知らせてくれという話がありました。そこで、創業、出店戦略、物流システム、プライベートブランド商品開発といった節目になりそうなものがあればということで、少し雑駁な返答の仕方をします。ところが、史料が整理されていないので難しい、ヒアリングな

ら対応できますというお返 事をいただきました。

そこで、質問項目ですせん。これは、実際にとれて当中に道史編だだいた。これに道史編だだいとものなのですが、見でものなので書きるように書きるるは、から、ですが何を持っているからして質問かいなと問いいなと問いいなと問いいなと問いればいいなら、その質られればいいと思うわけです。ですから、

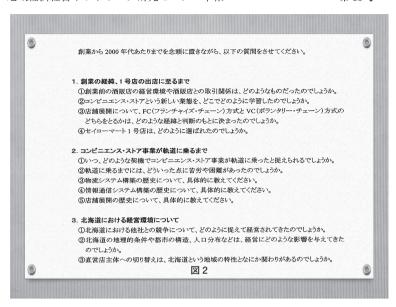
何か引っかかってくれればと思って書いているわけですが、明らかに書き過ぎなのです。

これでちょっと企業側は身構えてしまったらしく、この後いろいろと動きが止まってしまい、コロナの影響などもあり、結局 2020 年 5 月に聞き取りに応じますというお返事をいただき、6 月に史料調査が実現しました。

結果的には、非常によくご協力いただいて、質問にも逐一丁寧にお答えいただき、私としては学問的にも楽しい時間を過ごし、かつ幾つか貴重な史料を出していただきました。本当に感謝をしております。

セイコーマートの所蔵史料, つまり今回写真に撮ってきたもののタイトルを一覧で出しておりますが, 1つ目は「西光レポート」。これは非常に貴重で, セイコーマート実験店という感じで, 最初, コンビニというのをどういうふうに取り入れて定着させていくかというところで試行錯誤があったようです。その初期の10店舗ぐらいまでのいろいろな経験について, 各店が状況報告をしている史料です。

次には、1980年代に「phoenix」というタイトルの社内報が出ています。事業がある程度軌道に乗って、加盟店と本部、本部と関連会社、



本部従業員相互の意思疎通を図るために出したものでした。

「セイコーマート臨店記録」も貴重です。

そして、「セイコーマートの歩み」。セイコーマートという会社の歴史をまとめた社史は出ていないのですが、社史の担当の方が少しずつ手書きで修正を加えながらまとめたものがありました。これを見せていただいて、写真も撮らせていただきました。これは社内用の史料で、専ら内側で使うということです。刊行の予定はないとのことでしたが、2019年段階のものを見せていただきました。

これは収録した史料の一部「西光レポート」です(図3)。時間がないので読み上げませんが、「酒屋からの変身」とあります。セイコーマートは、もともとお酒の問屋さんが始めて、「取引先の酒屋さんたちを近代化する」というのが当初の言葉ですが、コンビニ業界に転換することで酒屋さんたちに生き残ってもらおうと。そういう形でコンビニという取組を始めました。

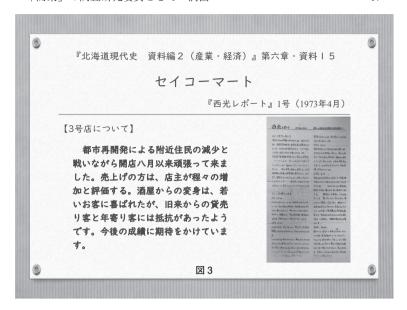
「酒屋からの変身は、若いお客に喜ばれたが、 旧来からの貸売り客と年寄り客には抵抗があっ たようです」と。今から振り返ると、コンビニ になってよかったねという 話で終わりそうなのです が、やはり当時は酒屋から の転換に戸惑いや、それ相 応のいろいろな問題が起き ていたのだなということが こういう貴重な内部史料を 見ると分かります。

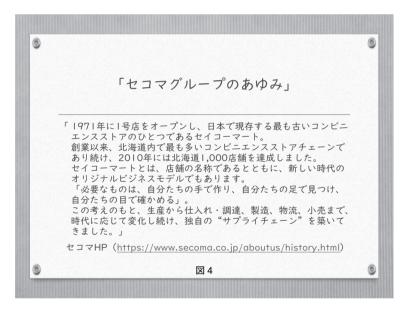
セイコーマートは会社の 歴史をまとめた社中がない というお話をしましたが. 私が北大で教えていると. セイコーマートのことをや りたいという学生が毎年の ように出てきます。関心が 非常に高いのです。そうす ると、彼ら、彼女たちは何 をするかというと、ホーム ページで歩み、その歴史を 見ようとするわけです。し かし、セイコーマートの ホームページにはこのよう な記述があって. 簡単な年 表がついているだけという 状況であります (図4)。

1971年に1号店をオープン,日本で最も古いコンビニエンスストア,セブンイレブンより古いのだということです。それで、時代に応じていろいろと変化をしてきたと。そういう新し

い時代のビジネスモデルなのだということを強調しています。そうであるとすると、やはり「歴史」を大事にしていただき、そして私たちは改めてセイコーマートの歴史というものに向き合っていきたいと思うわけです。

それでは、時間がないので簡単にまとめま す。





企業史料も道民の財産

企業からの協力を得るのは、やはり難しいことです。これは、戦前と戦後という時代意識の在り方と絡んできます。「戦後」という歴史の部分はどこからどこまでで、「いま」はどこからなのか。私たちの歴史意識が前述したように企業の意識に強く影響しているのです。

それから. コンプライアンスを重視する企業 側は、 当然、 都合の悪いことは出したくない、 企業のイメージを守りたいということで、歴史 資料も含めて自分たちで情報を管理したいとい う欲求が非常に強いわけです。それに対して 我々は、今回、道史編さん事業として取り組ん でいます。北海道の歴史を知りたい、それは北 海道民の共有財産なのだという形で取り組んで いるわけです。それに対して企業側は歴史資料 も含めてプライベートな形で中料を囲っておき たい。こちらはどうやってそれを開いていく か、見せてもらうかというところで、史料とは 誰のものなのか、道民の共有財産なのだという ことを踏まえて、いかに企業側と対話ができる かというところが重要ではないかと思いまし た。

あと、小さなことなのですが、社内報を見せてくださいというのはコンタクトの糸口としていいのではないかと今回思いました。社内報は、印刷物として残っていれば、関係者には見せているものなので割と見せてもらいやすいのです。それで、社内報をきっかけに、もうちょっとこういう史料はありませんかという具合に入っていけるかもしれないと思いました。

それから、冒頭、立澤さんより編さん体制を

いろいろとお話しいただきましたが、委員としても、やはりもうちょっと充実した体制が欲しいと強く思いました。この本は2018年にキックオフして、2023年にできているわけです。すごい勢いでやっているわけで、大変な事業です。私も含めて委員の皆さん、道史編さん室の皆さんもかなり無理をして何とかできています。そこを皆さんにも今日のシンポジウムを通して理解、共有していただき、これは私たちが歴史家、専門家として単に見たい史料を集めているのではなく、広く道民の財産とするために活動しているのだと、そしてそういう事業にふさわしい体制に今後改めていただくことができたらよいなと願っています。

長くなりましたが、私の話は以上になります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

平本: 満薗先生, どうもありがとうございました。

最後のところ、歴史の資料というのは、たと え企業の中にあっても道民の共有財産なのだと いうことは、なるほどそうだなと感銘を受けま した。ありがとうございます。